

平成26年教育委員会 第10回定例会

- 日 時 平成26年10月30日（木） 13時30分
- 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室
- 出席委員 末永委員長、遠藤委員、笹谷委員、小澤委員、上林教育長
- 欠席委員 なし
- 出席職員 教育部長、教育部副参事、指導室長、指導室主幹、教育部主幹（適正配置担当）、教育総務課長、施設管理課長、学校教育課長、学校給食センター副所長、生涯学習課長、生涯スポーツ課長、教育総務課総務係長
- 傍聴人 なし
- 開 会 13時30分（休憩 14時12分～14時14分） 閉 会 14時59分

議 案 第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

- ・事務局説明

小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案について、前委員の辞任に伴う委員の変更のため、新たに委嘱する旨の説明を行う。

- ・全委員一致により決定した。

報 告 第1号 小中学校の学校再編について

- ・事務局説明

9月25日招集の教育委員会第9回定例会以降に開催した統合協議会等についての報告を行う。

手宮地区小学校統合協議会関係では、校名候補の選定について、4校を統合し新しい学校としてスタートする観点や、校名案を公募した趣旨等を踏まえ、「手宮」そのものを候補とせず、1次選考での6案を校名候補と決定したこと等を報告する。

塩谷中学校・長橋中学校統合協議会関係では、新しい学校づくりに向けた作業スケジュールの確認、統合校の校名、校歌及び校章については忍路中学校との統合も計画されていることなどから、学校づくり部会としては長橋中学校の校名、校歌及び校章を使用することとした旨、報告する。

- ・全委員が了承した。

協 議 第1号 手宮地区統合小学校の校名の決定及び小樽市立学校設置条例の一部改正の依頼について

- ・事務局説明

平成28年4月1日に統合する手宮地区統合小学校の校名について、統合協議会の協議経過等を踏まえ、「小樽市立手宮中央小学校」とし、小樽市立学校設置条例の一部改正を市長に依頼することについての協議を行う。

- ・委員意見・質問

「手宮公園」ではなく「手宮中央」とした理由についての質問

- ・事務局答弁
協議会における委員の意見の状況から「手宮中央」とした旨、答弁する。
- ・全委員による協議が行われ、また、全委員一致により決定した。

報 告 第2号 いじめ防止キャンペーンの実施について

- ・事務局説明
本年度のいじめ防止キャンペーンに関し、市教委、各学校、関係機関の取組について報告する。
- ・全委員が了承した。

報 告 第3号 第1回小樽こどもの詩コンクールの審査結果について

- ・事務局説明
第1回小樽こどもの詩コンクールの審査結果について報告する。
- ・全委員が了承した。

報 告 第4号 第2回小樽音読カップの開催について

- ・事務局説明
第2回小樽音読カップの開催について、今年度は参加者が99名と増加したこと、参加校数は小学校全校、中学校では11校である旨の報告を行う。
- ・委員意見・質問
①中学校で3校が不参加となっている理由についての質問
②学校により音読に対する取組の温度差を感じるのので、ぜひ全ての学校から参加があるよう取り組んでほしい旨の要望
- ・事務局答弁
①理由については把握していないが、当初は申し込んでいた生徒が途中で参加を取りやめてしまい、不参加となった学校もある旨、答弁する。
- ・全委員が了承した。

報 告 第5号 子ども・子育て支援新制度について

- ・事務局説明
子ども・子育て支援新制度について、現時点での取組状況、特に放課後児童クラブの関わりについて報告する。
- ・全委員が了承した。

その他

寄付採納について

- ・事務局説明
奨学生の支援のために100万円、小学校児童の情操教育のために絵本4作 各25冊ずつ、全100冊の寄付がそれぞれあったことを報告する。

(非公開で審議)

議案 第2号 平成27年秋の叙勲候補者の推薦案

平成27年秋の叙勲候補者の推薦案について説明を行い、全委員一致により決定した。

協議 第2号 いじめ防止対策等について

小樽市における今後のいじめ防止等の対策について説明を行い、全委員による協議が行われた。

協議 第3号 放課後児童クラブ新制度による運営について

放課後児童クラブ新制度による運営について説明を行い、全委員による協議が行われた。

協議 第4号 平成26年度教育費補正予算について

平成26年度教育費補正予算について説明を行い、全委員による協議が行われた。

(非公開の審議を終了)